

令和元年第1回大多喜町議会定例会

10月会議会議録

令和元年 10月29日 開会

令和元年 10月29日 散会

大多喜町議会

令和元年第1回大多喜町議会定例会10月会議会議録目次

第1号（10月29日）

出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定による出席説明者	1
本会議に職務のため出席した者の職氏名	1
議事日程	1
開議の宣告	3
行政報告	3
諸般の報告	4
会議録署名議員の指名	4
報告第14号の上程、説明	4
報告第15号の上程、説明	6
報告第16号の上程、説明	7
議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
議案第32号の上程、説明、質疑、討論、採決	11
休会について	13
散会の宣告	14
署名議員	15

第1回大多喜町議会定例会10月会議

(第 1 号)

令和元年第1回大多喜町議会定例会10月会議会議録

令和元年10月29日(火)

午後 2時00分 開議

出席議員(12名)

1番	野中眞弓君	2番	志関武良夫君
3番	渡辺善男君	4番	根本年生君
5番	吉野僖一君	6番	麻生剛君
7番	渡邊泰宣君	8番	麻生勇君
9番	吉野一男君	10番	末吉昭男君
11番	山田久子君	12番	野村賢一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定による出席説明者

町長	飯島勝美君	副町長	西郡栄一君
教育長	宇野輝夫君	総務課長	古茶義明君
財政課長	君塚恭夫君	税務住民課長	多賀由紀夫君
建設課長	吉野正展君	産業振興課長	西川栄一君
教育課長	小高一哉君	生涯学習課長	宮原幸男君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 麻生克美 書記 山川貴子

議事日程(第1号)

日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 報告第14号 専決処分の報告について
日程第3 報告第15号 専決処分の報告について

日程第 4 報告第 16 号 専決処分の報告について

日程第 5 議案第 31 号 道路改良工事町道大中西線請負契約の締結について

日程第 6 議案第 32 号 令和元年度大多喜町一般会計補正予算（第 9 号）

◎開議の宣告

○議長（野村賢一君） 本日は、令和元年第1回議会定例会10月会議を招集しましたところ、議員各位を初め、町長及び執行部職員の皆様にはご出席をいただきまして、まことにご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は12名全員です。したがって会議は成立しました。

本日10月29日は休会の日ですが、議事の都合により、令和元年第1回大多喜町議会定例会を再開いたします。

これより10月会議を開きます。

(午後 2時00分)

◎行政報告

○議長（野村賢一君） 日程に先立ち、町長から行政報告があります。

町長。

○町長（飯島勝美君） 令和元年第1回議会定例会10月会議の開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

初めに、このたびの台風15号、19号、また、その後の大雨により犠牲になり亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々へ心よりお見舞いを申し上げます。

本日は、議会定例会10月会議を再開させていただきましたところ、議長を初め、議員の皆様方には大変お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

行政報告につきましては、9月13日以降のものでございますので、お手元に配付をさせていただきますました報告書でご了承をいただきたいと思っております。

さて、このたびの台風15号、19号及びその後の大雨の際には、町内全域に避難勧告を発令したところですが、町では早期に災害対策本部を設置し避難所を開設するなど、役場全体で対応したところでございます。台風15号、19号、また、その後の大雨や千葉県だけではなく広範囲にわたり甚大な被害をもたらした、大多喜町においても台風15号による被災箇所の復旧に取り組んでいる中で新たな被害も発生しているところでございます。被災した箇所の復旧に向けて引き続き全力で取り組んでまいりますので、議員各位におかれましてもご協力をお願い申し上げます。

次に、10月10日に、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と連携をしまして、地域の課

題解決に向けた取り組みを実施していくために、地方創生に関する連携協定を締結しました。この連携協定により、企業のノウハウを活用した福祉関連のセミナーなどを今後実施してまいります。最初の取り組みとして、12月11日には、ユニバーサルマナーセミナーの開催を予定しているところでございます。また、11月1日には、千葉県内の公立中学校373校ある中から大多喜中学校が過去10年間の教育活動が認められ、千葉県教育功労者団体の部において表彰をされることが決定しておりますことをあわせてご報告申し上げます。

本日の定例会10月会議の会議事件は、台風15号、19号及びその後の大雨による災害関連予算の専決処分の報告が3件、町道大中西線請負契約に関する議案及び補正予算を提出させていただきました。各議案とも可決くださいますようお願い申し上げます、冒頭の挨拶とさせていただきます。

○議長（野村賢一君） これで行政報告を終わります。

◎諸般の報告

○議長（野村賢一君） 次に、諸般の報告であります。第1回議会定例会9月会議以降の議会関係の主な事項は、お配りしました印刷物によりご了承願いたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

次に、本10月会議につきましては、審議期間は本日1日とします。

お配りしてあります議事日程に従って議事を進めてまいりますので、よろしく申し上げます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（野村賢一君） これから日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

2番 志 関 武良夫 君

3番 渡 辺 善 男 君

を指名します。

◎報告第14号の上程、説明

○議長（野村賢一君） 日程第2、報告第14号 専決処分の報告についてを議題とします。

本件について報告願います。

財政課長。

○財政課長（君塚恭夫君） 報告第14号の説明をさせていただきます。

議案書3ページをごらんください。

この報告は、地方自治法第180条第1項の規定により、議会から町長の専決処分事項として指定されている災害対応として、台風15号による災害に係る歳入歳出予算の補正として、令和元年10月9日に専決処分したものでございます。

それでは本文に入らせていただきます。

すみません、ページは1ページです。申しわけございません。

報告第14号 専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

次のページをお開きください。

令和元年度大多喜町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ791万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億196万7,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

それでは、事項別明細書の、2歳入及び3歳出により補正予算の説明をさせていただきます。

8ページ、9ページをお開きください。

2歳入、款19繰越金、項1繰越金、目1繰越金791万5,000円の増額補正は、今回の補正の一般財源として、前年度繰越金を充てたものでございます。

次のページをお開きください。

3歳出、款2総務費、項1総務管理費、目8諸費65万円の増額補正は、台風15号の強風により被害を受けた小土呂地区の集会施設の修繕に対する補助金でございます。

款9教育費、項3中学校費、目1学校管理費183万7,000円の増額補正は、台風15号の強風により転倒した大多喜中学校の空調設備屋外機の修繕工事でございます。

款10災害復旧費、項1公共土木施設災害復旧費、目1道路橋梁災害復旧費119万2,000円の

増額補正は、町道松尾庄司線の災害復旧工事に伴う測量費でございます。

項2 農林水産施設災害復旧費、目1 農地災害復旧費106万6,000円の増額補正は、弓木地先の農地の災害復旧に係る測量設計委託料でございます。

目2 農業施設災害復旧費317万円の増額補正は、馬場内、大戸、久我原地先の農業施設災害復旧に係る測量設計委託料でございます。

以上で、令和元年度大多喜町一般会計補正予算（第6号）の専決処分についての報告とさせていただきます。

○議長（野村賢一君） これで報告第14号 専決処分の報告についてを終わります。

◎報告第15号の上程、説明

○議長（野村賢一君） 日程第3、報告第15号 専決処分の報告についてを議題とします。

本件について報告願います。

財政課長。

○財政課長（君塚恭夫君） 報告第15号の説明をさせていただきます。

13ページをお開きください。

この報告は、地方自治法第180条第1項の規定により、指定を受けている災害対応業務として、台風第15号の住宅の半壊に対する災害救助法の応急処理1軒分及び台風第19号の災害対応業務に係る職員手当の歳入歳出予算の補正として、令和元年10月11日に専決処分したものでございます。

それでは本文に入らせていただきます。

報告第15号 専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

次のページをお開きください。

令和元年度大多喜町一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ560万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億757万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

それでは、事項別明細書の、2歳入及び3歳出により補正予算の説明をさせていただきます。

20ページ、21ページをお開きください。

2歳入、款19繰越金、項1繰越金、目1繰越金560万3,000円の増額補正は、今回の補正の財源として、前年度繰越金を充てたものでございます。

次のページをお開きください。

3歳出、款7土木費、項4住宅費、目1住宅管理費59万5,000円の増額補正は、台風15号により被災した住宅で、災害救助法の対象となる半壊住宅1軒の応急復旧に係る委託料でございます。

款8消防費、項1消防費、目4災害対策費500万8,000円の増額補正は、台風19号に伴う災害対策本部設置による、災害対応業務に係る職員の時間外勤務手当及び管理職員特別勤務手当及び避難者への炊き出しなどに係る経費でございます。

以上で、令和元年度大多喜町一般会計補正予算（第7号）の専決処分についての報告とさせていただきます。

○議長（野村賢一君） これで報告第15号 専決処分の報告についてを終わります。

◎報告第16号の上げ、説明

○議長（野村賢一君） 日程第4、報告第16号 専決処分の報告についてを議題とします。

本件について報告を願います。

財政課長。

○財政課長（君塚恭夫君） 報告第16号の説明をさせていただきます。

追加で配付させていただきました報告第16号の議案をごらんください。

この報告も、地方自治法第180条第1項の規定により、議会から町長の専決処分事項として指定されている災害対応業務として、台風21号に伴う大雨の災害対応に係る職員手当の歳入歳出予算の補正として、令和元年10月25日に専決処分したものでございます。

それでは本文に入らせていただきます。

専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

次のページをお開きください。

令和元年度大多喜町一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ92万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億849万9,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

それでは次に、事項別明細書の、2歳入及び3歳出により補正予算の説明をさせていただきます。

3枚めくって、32-8、32-9ページをお開きください。

2歳入、款19繰越金、項1繰越金、目1繰越金92万9,000円の増額補正は、今回の補正の財源として、前年度繰越金を充てたものでございます。

次のページをお開きください。

3歳出、款8消防費、項1消防費、目4災害対策費92万9,000円の増額補正は、災害対策本部設置による災害対応業務に係る職員の時間外勤務手当及び管理職員特別勤務手当でございます。

以上で、令和元年度大多喜町一般会計補正予算（第8号）の専決処分についての報告とさせていただきます。

○議長（野村賢一君） これで報告第16号 専決処分の報告についてを終わります。

◎議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野村賢一君） 日程第5、議案第31号 道路改良工事町道大中西線請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（吉野正展君） それでは、議案第31号 道路改良工事町道大中西線請負契約の締結についてを説明させていただきます。

議案書33ページをお開きください。

議案説明の前に、提案理由の説明をさせていただきます。

道路改良工事大中西線は、大多喜町立大多喜中学校と西中学校の統合に伴い整備を進めており、平成30年度から工事を始め、ことしで2年目を迎えます。

今回施工する箇所は、昨年度工事を完了した箇所から工事延長116メートルで、片側が住宅地、もう片側は計画高さから約4メートル低い水田であり、土地調査の結果、畑と同等程度のやわらかい土質のもので、道路面から約24メートルの深さであることが判明したことから、拡幅に要する工法を検討したところ、基礎コンクリートを用いた擁壁等ではなく大型の発泡スチロールブロックを盛り土材料とする軽量盛土工法を採用し施工しようとするものでございます。

なお、この工事につきましては本年度のみで工事を完了することができないことから、9月会議におきまして継続費の設定についてご可決いただいたところでございます。

次に、入札の過程について説明をさせていただきます。

9月20日に指名業者選定審査会を開催し、指名業者選定基準に基づき町内3者を含む8者を選定し、9月24日から閲覧を開始して10月17日に開札を行い、最低金額の入札者である大多喜町久保113番地、株式会社仲潮組と10月21日に仮契約を締結いたしました。

これにより、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

それでは議案に移ります。

道路改良工事町道大中西線請負契約の締結について。

道路改良工事町道大中西線について、次のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

- 1、契約の目的。道路改良工事町道大中西線。
- 2、契約の方法。指名競争入札。
- 3、契約金額。7,469万円。
- 4、契約の相手方。千葉県夷隅郡大多喜町久保113番地、株式会社仲潮組、代表取締役、中村友三郎。
- 5、工期。議会の議決の日から令和2年6月12日まで。

以上で、議案第31号 道路改良工事町道大中西線請負契約の締結についての説明を終わります。

よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（野村賢一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

1 番野中眞弓君。

○1 番（野中眞弓君） 落札率を教えてください。

○議長（野村賢一君） 建設課長。

○建設課長（吉野正展君） 税抜き価格で比較をいたしますと、予定価格が6,936万円。これは工事設計額と同額でございます、税抜きでございます。これから算出しますと97.9パーセントでございます。

○議長（野村賢一君） ほかにございせんか。

11番山田久子君。

○11 番（山田久子君） この工事が終わりますと、全て大中西線は完成ということになるんでしょうか。それとも、まだ続きの工事が予想される形なんでしょうか。

○議長（野村賢一君） 建設課長。

○建設課長（吉野正展君） 今回の工事では、まだ、みつば保育園交差点までは行けないことになります。正確な設計書をまだ組んでおりませんのでわかりませんが、まだ時間がかかるかと思えます。

○議長（野村賢一君） ほかにございせんか。

5 番吉野僖一君。

○5 番（吉野僖一君） できれば、見取り図とかそういうものをつけてくれるとわかりやすいので、できれば。

○議長（野村賢一君） では、後で資料をお願いします。

（「はい」の声あり）

○議長（野村賢一君） ほかにございせんか。

（「なし」の声あり）

○議長（野村賢一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案については討論を省略し、これから採決したいと思います。

ご異議ございせんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（野村賢一君） 異議なしと認めます。

これから議案第31号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(野村賢一君) 挙手全員です。

したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

◎議案第32号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(野村賢一君) 日程第6、議案第32号 令和元年度大多喜町一般会計補正予算(第9号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

財政課長。

○財政課長(君塚恭夫君) 議案第32号の説明をさせていただきます。

本日、差しかえさせていただいた議案第32号をごらんください。

令和元年度大多喜町一般会計補正予算(第9号)。

令和元年度大多喜町一般会計補正予算(第9号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,594万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億4,444万円とするものです。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によることを定めるものです。

それでは次に、事項別明細書の2歳入及び3歳出により補正予算の説明をさせていただきます。

40ページ、41ページをお開きください。

2歳入、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金110万1,000円の増額補正は、台風15号により被災した住宅で、防災安全交付金の対象となる一部損壊で被災の程度が10パーセント未満の住宅についての国の補助金でございます。

款15県支出金、項2県補助金、目4農林水産業費県補助金1,431万1,000円の増額補正は、台風15号により被災した農業施設への補助金でございます。

目6土木費県補助金66万円の増額補正は、国庫補助金で説明させていただいた台風15号により被災した住宅で、防災安全交付金の対象となる一部損壊で被災の程度が10パーセント未

満の住宅についての県の補助金でございます。

款19繰越金、項1繰越金、目1繰越金1,986万9,000円の増額補正は、今回の補正予算の財源として、前年度繰越金を充てたものでございます。

次に、歳出予算の説明をさせていただきます。

次のページをお開きください。

3歳出、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費94万4,000円の増額補正は、総務関係職員の時間外勤務手当と、報償費は危険業務従事者叙勲を2名の方が受賞したことによる表彰記念品でございます。

目5財産管理費152万3,000円の増額補正は、台風15号により破損した旧薬草園倉庫の屋根の補修でございます。

目8諸費67万2,000円の増額補正は、台風19号により延期となった合併65周年記念式典に係るものと、税務事業還付費は、今年度、例年より法人町民税の還付額が多かったため、今後不足が見込まれる個人住民税の配当割及び株式等譲渡所得割に係る還付額の増額でございます。

款5農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費1,848万1,000円の増額補正は、台風第15号により被災した農業施設、パイプハウスや農業用倉庫、農機具格納庫及び作業小屋などの復旧に係るもので、対象者は20名、対象施設35施設分の補助金でございます。

款6商工費、項1商工費、目3観光費23万円の増額補正は、秋の観光シーズンを迎えるに当たり、養老溪谷の各遊歩道などに台風により散乱した落ち葉や枝等の撤去、清掃に係る作業員の賃金でございます。

款7土木費、項2道路橋梁費、目2道路新設改良費24万3,000円の増額補正は、町道改良に係る建設課職員の時間外勤務手当でございます。

項4住宅費、目1住宅管理費292万2,000円の増額補正は、台風15号により被災した町営住宅新丁団地の修繕料と、被災した住宅で災害救助法の対象となる一部損壊住宅2軒の応急復旧に係る委託料と、防災安全交付金の対象となる一部損壊の住宅の修繕の補助金でございます。

次のページをお開きください。

款8消防費、項1消防費、目4災害対策費36万円の増額補正は、台風19号の避難所開設時に使用した食料備蓄品の補充と、避難所で使用した毛布のクリーニング代などでございます。

款9教育費、項2小学校費、目1学校管理費22万円の増額補正は、西小学校校舎裏にある

ヒマラヤスギが台風15号の強風により傾き、倒れる危険性があるため伐採するものでございます。

項5 保健体育費、目2 体育施設費80万5,000円の増額補正は、台風15号の強風により破損した海洋センター野球場のバックスクリーンの修繕でございます。

目3 学校給食費48万4,000円の増額補正は、給食センターで調理用に使用しているボイラーの温度調節弁の修繕でございます。

款10 災害復旧費、項1 公共土木施設災害復旧費、目1 道路橋梁災害復旧費905万7,000円の増額補正は、台風15号で損壊した町道松尾庄司線、旧紙敷線、岩井原線の計3路線で町単独で実施する復旧工事でございます。

以上で、議案第32号 令和元年度大多喜町一般会計補正予算（第9号）の説明とさせていただきます。

よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（野村賢一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（野村賢一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案については討論を省略し、これから採決したいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（野村賢一君） 異議なしと認めます。

これから議案第32号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（野村賢一君） 挙手全員です。

したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

◎休会について

○議長（野村賢一君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会は議事の都合により、あす30日から12月31日まで休会としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（野村賢一君） 異議なしと認めます。

よって、あす30日から12月31日まで休会することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（野村賢一君） 本日はこれをもって散会とします。

ご苦労さまでした。

（午後 2時31分）

会議の経過を記載し、その相違ない事を証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 野 村 賢 一

署 名 議 員 志 関 武 良 夫

署 名 議 員 渡 辺 善 男